

◎新潟県告示第558号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（高野地区（全換地区）確定測量）
- 2 作業期間 令和2年9月25日から令和4年3月16日まで
- 3 作業地域 上越市板倉区高野ほか 地内